

令和5年6月19日  
一関信用金庫

## 地主町支店の移転（店舗内店舗）について

一関信用金庫（理事長 菅原 一由）は、「地主町支店」を「駅前支店」内に移転し、「店舗内店舗」の形態で営業させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 記

#### 1. 移転の概要について

移転予定日	令和5年10月中旬
移転する店舗	地主町支店
移転場所 (現所在地)	〒021-0883 一関市新大町5番地（駅前支店内） （一関市地主町1番地26号）
移転場所での 窓口営業時間	平日9:00～15:00（昼時間休業はございません。）
ATM稼働時間	全日8:00～21:00（変更ございません。） ※現所在地設置のATMも、引き続きご利用いただけます。

#### 2. お取引等について

「店舗内店舗」とは、一つの店舗で複数の店舗が営業を行う形態です。地主町支店のお取引口座等につきましては、移転後も、支店名・店コード・口座番号に変更はございませんので、これまでどおりご利用いただけます。

なお、移転予定日を含む上記以外の詳細につきましては、決定次第、別途お知らせいたします。

以上

<本件に係るお問合せ先>

一関信用金庫 総合企画部 経営企画課

電話 0191-23-6111（代表）